髙橋昇議員(夢ネット2)

場から討論を行う。 て、一部要望を添えて、賛成の立 文 平成27年度予算について、 夢ネット21の会派を代表し

意気込みと優しさが随所に感じら め幅広い分野での施策に、 本年度の事業では新規事業も含 市長の

これより順次所見を述べていく。

に取り組むよう期待する。 番組の充実を図り、安定した運営 の延長事業、真岡ケーブルテレビ の推進や都市計画道路長田・中線 きるまちづくり」では、 初めに、「暮らしやすさが実感で 区画整理

面でPRを図り、さらなる利用者 いものか、考えていただきたい。 小について、うまく利用はできな いることと思う。また、旧長沼北 されることは、子供たちも喜んで 備について、本年度に設計が着手 朽化に伴う小中学校のトイレの整 統廃合による改修や増築工事、老 く前進するものと期待する。また、 書館の充実など、学力向上に大き を育むまちづくり」では、学校図 まちなか保健室については行政 「学びと歴史・文化が豊かな心

が増えることを期待する。

芳賀赤十字病院の建設について

ことを要望する。

なまちの実現に向けて、公平で公

な真岡市を掲げ、推進していく

明るい将来のため、日本一安心

の課題が山積しており、ぜひ本市

今後の行政面においては、多く

開院ができるよう要望する。 は、予定どおりの平成30年4月に、

いて期待する。 全な安定供給がなされることにつ 快適なまちづくり」について、安 全な水道水の配水管の整備や、完 次に、「自然と潤いがある安全

懲罰の件

大根田悦夫議員は、

· 2 月 26

大根田悦夫議員に対する

成するとのことで、大いに期待を り組むための総合戦略プランを作 みんなのまちづくり」について、 ているので、今後は、ごみの散乱 最大限の利用を要望する。 人口対策事業では、地方創生に取 テーションの常設も考えてほしい している。また、縁組センターの による衛生面での配慮も含め、ス 続き減量化と資源化の促進を掲げ ごみ対策につきましては、 次に、「市民の知恵と夢で拓く 引き

取り消させるべき」との結論 に至りました。これを受け、

> れました。 の取り消しを命じました。

ら厳重注意を受けていること 律に反する行為をし、議長か 幾度となく不穏当な発言や規 田悦夫議員は過去においても 懲罰特別委員会では、「大根

当な発言と認め、その発言を

議会運営委員会では、「不穏

会にその取扱いを諮問しまし 藤重一議長は、議会運営委員 当な発言をしたことから、齊 般質問において、冒頭、 日の本会議における質疑・一

> ました。これを受け、左に示 発言の取り消し命令を拒否し かし、大根田悦夫議員はその 齊藤重一議長は本会議で発言 したように懲罰動議が提出さ 懲罰特別委員会が設置さ

の言動は、 等を踏まえ、大根田悦夫議員

を命じられました。 懲罰を宣告され、直ちに退場 対4)されました。大根田悦 果、懲罰が可決(賛成22、反 結果の報告があり、採決の結 罰特別委員会委員長から審査 日)」との結論に至りました。 との理由から、「出席停止 夫議員は議長から出席停止 13日の本会議において、 $\widehat{1}$ 懲

大根田悦夫議員に対する 懲罰動議

進め、予定どおり平成31年度中の

着手するとのことなので、早急に

完成をしていただきたい。

りやすいまちづくり」については

最後に、「効果的で市民にわか

庁舎建設事業の基本設計の策定に

大根田悦夫議員は、2月26日の 本会議における一般質問において、 冒頭、不穏当な発言をして、議長か らその発言の取り消しを命じられた にもかかわらず、拒否したことは誠 に遺憾である。

大根田悦夫議員の行為は、地方自 治法第129条第1項及び真岡市議 会会議規則第54条第1項に違反す るものであり、また、過去において も幾度となく不穏当な発言や規律に 反する行為をして、議長から厳重注 意を受けていること等を踏まえると、 懲罰を科すのが相当と思慮する。

よって、地方自治法第135条第 2項及び真岡市議会会議規則第15 1条第1項の規定により大根田悦夫 議員に対し懲罰を要求するものであ る。

頼を損なうものである」 あり、市民の議会に対する信 議会の品位を傷つけるもので 議場の秩序を乱し、